

尾張南支部

産業廃棄物処理業に関する講習会

- 日 時：令和5年2月10日（金）午後2時～
- 場 所：アイプラザ半田 研修室
(半田市東洋町)
- 参加者：44名

尾張南支部（金田英和支部長）は、約2年ぶりの法令講習会として「産業廃棄物処理業に関する講習会」を、知多県民事務所の協力を得て開催しました。

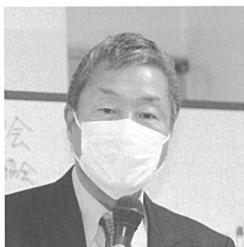
◎産業廃棄物処理業の許可に係る最近の動向

講師：愛知県知多県民事務所環境保全課廃棄物対策グループ主査 山本瑛仁氏

・最近の改正

| | |
|----------------|--|
| 以下の1～8 について | 収：産業廃棄物収集運搬業許可 処：産業廃棄物処分業許可 施：産業廃棄物処理施設の許可 |
|----------------|--|

1. 水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等に関する対応 (H29/10/1) 収・処・施
2. 従前の許可に係る有効期間の満了日が地方公共団体の休日に当たる場合における更新申請の期限の考え方 (H31/4/12) 収・処
3. 欠格要件（成年被後見人等）に係る書類の改正 (R1/12/14) 収・処・施
4. 優良産廃処理業者認定制度「事業の透明性」に係る基準に基づく適合証明 (R2/2/25) 収・処
5. 行政手続における押印廃止 (R2/12/28) 収・処・施
6. 廃棄物処理施設等の更新及び交換に係る手続の簡略化 (R3/4/5) 施
7. 産業廃棄物処理業許可申請における経理的基礎に係る審査基準の改正 (R3/9/6) 収・処
8. 電子化された自動車検査証への対応 (R5/1/4) 収



開会の挨拶をする
金田支部長



講演をする
山本主査



講演をする
三宅主任



講演をする
竹内技師



連絡事項を話す
小久保主幹

◎P C B廃棄物の処理について

講師：愛知県知多県民事務所環境保全課廃棄物対策グループ主任 三宅英伸氏

- ①P C Bとは ②P C B汚染 ③P C B特措法成立と国主導での処理 ④P C B廃棄物の種類 ⑤P C B廃棄物の処分期間 ⑥P C B廃棄物を発見したら ⑦P C B廃棄物の保管 ⑧P C B特措法に係る主な届出 ⑨特別管理産業廃棄物管理責任者の設置等 ⑩P C B廃棄物を未処理で放置した場合 ⑪罰則 ⑫P C B処理状況 ⑬知多管内における保管事業所の状況 ⑭高濃度P C B廃棄物処理の財政支援

◎産業廃棄物の適正処理の状況及び循環型社会への取り組みについて

講師：愛知県知多県民事務所環境保全課廃棄物対策グループ技師 竹内優一郎氏

1. 産業廃棄物の課題と対応
2. 不適正事案への対応
3. 過去3年分の産業廃棄物不適正処理に係る行政処分及び行政指導について
4. 令和4年度立入強化月間における立入件数と指導件数
5. 令和4年度スカイパトロールについて
6. 廃棄物処理施設の維持管理と定期検査
7. 循環型社会へ向けて

◎連絡：愛知県知多県民事務所環境保全課廃棄物対策グループ班長・主幹 小久保誠一氏

愛知県知多総合庁舎（知多県民事務所）は建て替えのため駐車場の利用制限 (R5/5～R5/8) があり、以降、R5/9～R9/3までは駐車場が使用できなくないため、協会員の皆様への周知をお願いします。